

基 本 方 針

三鷹市立小・中一貫教育校構想は、次の基本的な方向で推進します。

- ① 既存の小・中学校を存続させた形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、人間力をはぐくむことを義務教育9年間の一貫教育により実現していきます。
- ② 義務教育9年間を通した一貫カリキュラム（指導計画）のもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流を図るとともに、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する「コミュニティスクール」を取り入れた学校づくりを進めます。
- ③ 一貫カリキュラムの編成の中で、児童・生徒の発達段階に応じて、各段階において重点化すべき学習のねらいを明確にします。また、9年間を通した各学年間の接続として、各学年でのつまずきを無くし、学習内容の確実な定着を図るようにします。
- ④ 9年間を見通した特色ある学習活動として、「地域（三鷹）学習」「英語学習」「IT学習」「生き方・進路指導」などを取り入れます。これらの学習では、各中学校区での取り組みの重点や特色を考へて、段階的に進めます。
- ⑤ 小・中学校の接続に関しては、一貫カリキュラムによる学習活動の積み重ねを図り、授業や行事などの交流を中心として互いの学びを深めていきます。

1 小・中一貫教育校がめざすもの

(1) 小・中一貫教育校の意義

児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、義務教育9年間の一貫教育を推進します。

三鷹市では、子どもたちに確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくむことをめざして教育活動を進めてきました。しかしながら、社会環境の急激な変化等によって、学校教育にも様々な課題が生じています。子どもたちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、つまずきをかかえたままでの進級・進学、さらには学年進行とともに増大する不登校などの問題に直面しています。

児童・生徒の心身の発達段階における学力形成の特質や生活指導のうえでの課題が顕在化する時期などを考慮し、義務教育全体の中で学習内容や指導方法のあり方を見直し、各学年間や小・中学校間の円滑な接続を図る必要があります。

そこで、本市の小・中一貫教育校は、これらのことを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、無理なく次のステップに移行できるように、義務教育9年間の一貫したカリキュラム（指導計画）のもとに、小・中学校が連続して、継続的に個に対応できるような教育システムを構築していくものとします。そして、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、児童・生徒の交流や教員の交流を行い、保護者や地域の人々とともに、魅力ある教育を推進していきます。

(2) 指導目標と育てたい児童・生徒像

豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成します。

三鷹市の学校教育の指導目標は、「豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成する」こととしております。

小・中一貫教育校では、この目標のもとに、義務教育9年間の一貫教育を通じて、自ら学び、自ら考える力や生涯にわたって学び続けようとする意欲・態度などを養い、児童・生徒に確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくみます。このことを基本として、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、育てたい児童・生徒像を設定し、具体的な指導目標を定めます。

(3) 小・中一貫教育校の特色

小・中学校の強固な連携を図り、地域と一体となった学校づくりを進めます。

三鷹市がめざす小・中一貫教育校の特色は、義務教育9年間を通した一貫カリキュラム（指導計画）のもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流に重点を置いた「強固な連携」を図ることにあります。

また、小・中一貫教育校を支えるものとして、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する「コミュニティスクール」を取り入れた学校づくりを行います。

このように、小・中学校間の連携・交流を深め、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長を図る学習活動を充実するとともに、地域と一体となった学校づくりを進めます。

(4) 小・中一貫教育校に期待される効果

子どもたちの確かな成長と学校・地域の連携の輪の広がりが期待できます。

小・中一貫教育校においては、次のような効果が期待されます。

- 小・中一貫教育校では、これまで6年間・3年間でとぎれていた指導を9年間で子どもたちを育てる指導に変えることで、子どもたちの確かな成長がより一層期待できます。
- 異学年間や小・中学校間での異年齢集団による活動、地域社会とのかかわりの中で行われる体験活動などを通して、豊かな人間性と社会性をはぐくむことが期待できます。
- これまでそれぞれの小学校・中学校単位で行われてきた学校と地域とのかかわりを維持しながらも、中学校区に拡大された中で、地域ぐるみで子どもたちの教育を支援していきます。このことにより、それぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも、お互いに協力し合いながら取り組んでいくことが期待できます。

2 小・中一貫教育校における学習活動の充実

(1) 9年間の一貫したカリキュラムの作成

義務教育9年間の各発達段階に応じて重点化すべき学習のねらいを明確にして、一貫したカリキュラム（指導計画）を作成します。

現行の学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間の一貫したカリキュラム（指導計画）を作成します。作成に当たっては、児童・生徒の発達段階に応じて、各段階において重点化すべき学習のねらいを明確にします。「基礎・基本を繰り返して習熟を図る時期」、「基礎・基本を生かして思考力・判断力・表現力をつける時期」、「基礎・基本を応用して個性・能力を伸ばす時期」などの学習段階で、重点的なねらいを設定し、各学年における学習内容の到達目標を定めます。このことにより、9年間を通して、各学年で学習内容を確実に定着させ、小学校と中学校との無理のない接続を図ります。カリキュラムの開発の中では、学習内容や指導方法のほか、教材・教具や評価のあり方などを検討します。

障がいのある児童・生徒への特別支援教育については、9年間の継続した教育計画を踏まえ、「個別指導計画」の作成をはじめ、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの設置など、実施可能なものから取り組みます。

(2) 9年間を見通した特色ある学習活動の展開

地域（三鷹）学習、英語学習、IT学習、生き方・進路指導など、特色ある学習活動を展開します。

各教科で一貫カリキュラムによる学習活動を充実しながら、あわせて9年間を見通した特色ある学習活動として、次のような活動を推進します。

- 地域（三鷹）学習--児童・生徒が地域や社会に関心をもち、主体的にかかわる態度を育てます。
- 英語学習--小学校の段階から国際理解を深め、コミュニケーション能力を高めます。
- IT学習--学習活動の中で、コンピュータの操作技能・情報活用能力や情報モラルを養います。
- 生き方・進路指導--9年間を通して、自分の生き方や進路を考え、将来を切り拓いていく能力を身に付けます。

これらの特色ある学習活動は、各中学校区の実情を踏まえ、段階的に取り組んでいきます。

(3) 小・中学校の児童・生徒、教員の連携・交流

児童・生徒の交流活動や教員の相互乗り入れにより、小・中学校の円滑な接続を図ります。

小・中一貫教育校においては、児童・生徒は現在の学校に在籍しながら、小学校と中学校との間で、授業交流や学校行事などの交流を深め、9年間を通して互いに人間関係が深まるような交流活動を行います。また、小・中学校の教員は、相互に連携して学習指導や生活指

導を行います。

特に、小・中学校の接続に関しては、一貫カリキュラムによる実践活動の積み重ねを図り、小学6年生と中学生とが授業や行事などの交流を通じて、互いの学びを深めていきます。

(4) 学習の指導方法と指導体制の充実

小・中学校での少人数指導・習熟度別学習、小学校高学年での選択学習や部分的教科担任制による指導、中学校での選択学習の充実に向けて、人的配置を含めた指導体制の充実と学習環境の整備を図ります。

児童・生徒に基礎・基本を定着させ、「少人数指導」（学級の枠を超えた少人数の学習グループを弾力的に編成して行う）と「習熟度別学習」（一人ひとりの学習の理解の程度や習熟度、興味・関心に応じた、きめ細かな学習指導を行う）とを組み合わせ、学習活動の充実を図ります。特に、読解力、文章力、計算力の充実と関連が深く、積み重ねの学習が必要な教科である国語、算数・数学での指導に重点をおいて取り組みます。

また、自ら学び、考える力など個性・能力の伸長を図るため、小学校高学年での選択学習や部分的教科担任制による指導の実施、中学校での選択学習の充実を図ります。

これらの学習活動を充実するため、補助教員やALT（外国語指導助手）の採用のほか、教育ボランティアの一層の活用、教員等の研修の充実を図るなど、人的配置を含めた指導体制の充実と学習環境の整備を図ります。

3 小・中一貫教育校を支えるもの

(1) コミュニティスクール

地域ぐるみで子どもたちの教育を応援する「コミュニティスクール」を積極的に推進します。

三鷹市の特性を生かして、小・中一貫教育校の学区域の中で、保護者や地域の方々が学校運営に参画し、地域ぐるみで子どもたちを応援する「コミュニティスクール」を積極的に推進します。

三鷹市がめざす「コミュニティスクール」では、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、地域の人々が学校運営に積極的に参画できるようにします。また、教育ボランティアや学校外の特別講師として、子どもたちの学習活動に多方面から参加して、地域全体で学校を支える仕組みをつくります。学校の教育力を家庭・地域の学びの場に活用することで、学校・家庭・地域が一体となった学びと育ちあいの新しいコミュニティの核となります。その中核となるのが、現在各学校に設置されている「学校運営連絡会」であり、今後そのあり方を検討していきます。

「コミュニティスクール」の取り組みを側面から支援するために、全国に先駆けて市内全小・中学校に整備を完了した地域イントラネット（地域内限定コンピュータ通信網）を活用して、学校と家庭・地域が情報を共有し、教育活動に生かしていきます。小・中一貫教育校では、共通のネットワークを構築するとともに、地域イントラネットの運用を支える体制を整備します。

4 今後の取り組み

(1) モデル校での実践と全中学校区への拡大

平成18年度に、第二中学校区をモデル校として、小・中一貫教育校を開設し、着実なステップを踏み、その実践を検証した上で、全中学校区への拡大を図ります。

平成17年度においては、義務教育9年間の一貫したカリキュラムの研究開発を行うとともに、小・中学校の教員による学習指導面での連携や学校行事等を通して児童・生徒の交流活動などを実践します。

平成18年度には、第二中学校区（第二小学校、井口小学校、第二中学校）をモデル校として、小・中一貫教育校を開設します。モデル校での3年間程度の実施期間において、段階的取り組みを行います。小・中学校の接続のあり方や学習活動の充実について、毎年度実施目標と実施方法を定め、その成果と課題を検証しながら、着実な改善と実践を積み重ねていきます。

なお、モデル校での段階的取り組みを進める中で、教育課程の一部において、現行の学習指導要領の基準によらない自由な編成等が必要となった場合には、これを可能とするため、国の構造改革特区制度を活用します。

モデル校での3年間程度の実践を検証した上で、全中学校区への拡大を図ります。モデル校での実施期間中を含め、他の中学校区でも一貫カリキュラムの研究や小・中学校間の実践的な交流活動を進めるとともに、情報提供や研究会の設置、研修会の開催など、必要な取り組みを行います。

(2) 「開設準備検討委員会」の設置

幅広い市民の参加を得て「開設準備検討委員会」を設置し、具体的な検討を行ったうえで、実施方策を策定します。

基本方針の策定後に、「開設準備検討委員会」を設置し、基本方針に基づいて、開設準備にあたっての具体的な検討を行います。この委員会は、学校関係者、二中学区PTA・保護者の会からの推薦、二中学区同窓会からの推薦、二中学区地域からの推薦、公募市民、学識経験者などで構成します。

検討すべき主な課題として、①一貫カリキュラムの作成と学習指導方法の充実、②教員の指導体制の整備、③「コミュニティスクール」の仕組みづくりなどがあります。教育委員会は、「開設準備検討委員会」での検討結果を踏まえて、実施方策を策定します。

三鷹市立小・中一貫教育校構想のイメージ図

いきいきと子どもが輝く学校教育の実現をめざして



基本方針の解説

1 小・中一貫教育校がめざすもの

[基本方針]

(1) 小・中一貫教育校の意義

児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、義務教育9年間の一貫教育を推進します。

三鷹市では、子どもたちに確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくむことをめざして教育活動を進めてきました。しかしながら、社会環境の急激な変化等によって、学校教育にも様々な課題が生じています。子どもたちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、つまずきをかかえたままでの進級・進学、さらには学年進行とともに増大する不登校などの課題に直面しています。

児童・生徒の心身の発達段階における学力形成の特質や生活指導のうえでの課題が顕在化する時期などを考慮し、義務教育全体の中で学習内容や指導方法のあり方を見直し、各学年間や小・中学校間の円滑な接続を図る必要があります。

そこで、本市の小・中一貫教育校は、これらのことを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、無理なく次のステップに移行できるように、義務教育9年間の一貫したカリキュラム（指導計画）のもとに、小・中学校が連続して、継続的に個に対応できるような教育システムを構築していくものとします。そして、児童・生徒は、現在の小・中学校に在籍しながら、児童・生徒の交流や教員の交流を行い、保護者や地域の人々とともに、魅力ある教育を推進していきます。

[基本方針の解説]

● 学校教育の現状と課題

都市化、核家族化、少子化、情報化、国際化など社会環境の急激な変化等は、学校教育にも大きな影響を生じさせ、^{(*)1}子どもたちの学習意欲の低下、^{(*)2}学習内容が未定着なままでの進級・進学などの問題、^{(*)3}いじめや不登校など心に起因する問題など、学校は多くの課題に直面しています。さらに、家庭や地域の教育力の低下とあいまって、子どもたちに基本的な生活習慣が身に付いていない、家庭での学習習慣が身に付いていない、あるいは集団生活での規範意識の低下や将来の夢や希望を描けない子どもが増加しているなどの現状もあります。これらのことについては、三鷹市でも例外ではありません。

平成16年9月に三鷹市立小学校4・5・6年生と中学校1・2年生を対象（回答数2,475）にしたアンケート調査結果によりますと、

○ 学校生活

学校生活では、「学校の授業がわからない」「授業は楽しくない」「勉強は好きではない」「何のために勉強するのかあまり考えたことがない」「自分から進んで勉強していない」「目標をもって学校生活を送っているとは思わない」と答えた子どもの割合は、いずれも小学生よりも中学生の方が多くなっています。中学生の学習に対する意欲や態度への課題を示唆しています。しかし、「学校に行きたくないと考えたことがよくある」子どもの割合は、中学生よりも小学生の方が多く、また、「学校生活が楽しくない」子どもの割合は、小学生も、中学生もともに少なく、大きな差はありません。

○ 日常生活

日常生活では、「家や塾などでの平均勉強時間が30分以内でほとんどしない」子どもの割合は、小学生では学年が上がるにつれて減少（4年生約25%、6年生約16%）しているのに対して、中学生では学年が上がるにつれて増加（1年生約26%、2年生約30%）しています。「読書時間が30分以内でほとんどしない」子どもの割合は、小学生で約48%、中学生で約63%と、中学生の読書離れが進んでいます。「2時間以上テレビをみる」子どもの割合は、小学生で約51%、中学生で約66%と、中学生のテレビ視聴時間が長くなっています。

また、「学校に行く前に朝食をとっている」「学校へもって行くものを前日か、その日の朝に確かめている」という子どもは、「勉強は大切だと思う」「勉強は好き」「学校生活は楽しい」「授業はよくわかる」「授業は楽しい」と答えた割合がいずれも高くなっており、家庭での基本的な生活習慣が学校生活に影響を及ぼしているといえます。

○ 小学校から中学校への接続

小学校から中学校への接続では、小学生では、「中学校での生活を考えると楽しみより不安の方が大きい」とく思う・どちらかというと思う子どもは約52%で、中学1年生は小学校時代を振り返り、約57%が不安の方が大きかったと答えています。子どもたちは中学への進学にあたって、半数以上が何らかの不安をかかえています。

義務教育6・3制の固定化・完結化により、小・中学校間に指導のとぎれが生じるとともに、進学による子どもの学習環境、生活環境における大きな変化が負担となり、これらが段差となって、学習への理解や学校生活への適応力が低下する状況があります。

三鷹市教育委員会は、これらの状況を改善するため、義務教育9年間の中で子どもたちの学習活動や健全育成を系統的・継続的に行うことによって、子どもたちが無理なく次へのステップに移行できるよう推進していきます。本市の小・中一貫教育校では、小学校から中学校への指導がそれぞれの学校で完結するのではなく、連続性をもって、個に対応したものとなるよう改善します。また、保護者や地域住民がそれぞれの役割を果たす中で、学校と緊密な連携を図りながら、義務教育9年間で児童・生徒を育てるという教育システムを構築していきます。

アンケート調査結果

○(*1)「勉強は好きか」の問いに、<好き><どちらかといえば好き>の合計は、小学4・5年生は約55%が肯定的に答えています。6年生では約41%、中学1年生が約26%、中学2年生は約20%と低下しています。「授業時間以外に、家や塾などで平均して毎日どれくらい勉強するか」の問いに対して、30分以下のほとんどしていない割合は、小学校では4年生が約25%、5年生が約20%、6年生が約16%と減少しているのに対して、中学校では1年生が約26%、2年生約30%と増加しています。

「自分から進んで勉強しているか」の問いに対して、<いつもしている><だいたいしている>の合計は、小学4年生が約61%、5年生が約70%、6年生約68%、中学1年生約52%、2年生約43%で、学年が進むにつれ低下しています。

○(*2)「授業はよくわかるか」の問いに対し、<よくわかる><どちらかといえばわかる>の合計は、小学4年生約94%、5年生約94%、6年生約92%、中学1年生約81%、2年生約77%で、学年が進むにつれ低下しています。「授業は楽しいか」の問いに対して、<楽しい><どちらかといえば楽しい>の合計は、小学4年生約73%、5年生約70%、6年生約62%、中学1年生約53%、2年生約46%で、学年が進むにつれて低下しています。

○(*3)「今までに、学校に行きたくないと思ったことがあるか」という問いに対して、<よくある><どちらかといえばよくある>の合計は、小学4年生が約25%、5年生が約21%、6年生が約30%であるのに対して、中学1年生は約16%、2年生が約22%となっています。また、<今はないが以前はあった>という割合は、小学校が各学年約27%であるのに対して、中学校では約18%となっています。不登校はすでに小学校で芽生え、中学校で深刻化し、出現すると考えられます。

● 小・中一貫教育校の基本的方向

三鷹市基本構想（平成13年9月市議会議決）では、「魅力ある教育の推進」として、「子ども一人ひとりがいきいきと育つ学校教育の実現をめざして、基礎的・基本的な内容を重視した指導を行い、子どもの個性に対応できる新しい教育課題への取り組みを進め、また、地域と密接な連携を図り、多様なニーズに対応できる三鷹らしい教育をめざす。」としています。このことを基本として、児童・生徒は、現在の小・中学校に在籍しながら義務教育9年間の一貫教育を推進します。そして、一人ひとりの子どもに、これまで以上に確かな学力を定着させるとともに、豊かな人間性や社会性などをより一層はぐくむことをめざして、小・中一貫教育校を開設します。その際、

- ① 既存の小・中学校を存続した形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、「強固な連携」と「ゆるやかな一貫」を推進します。
- ② 三鷹市の特色を十分に生かして市民の信頼が得られる学校とします。
- ③ 第二中学校区（第二小学校、井口小学校、第二中学校）を対象にモデル校として実施し、将来的には市内全公立小・中学校を小・中一貫教育校とします。

この新しい学校では、小・中学校間での子どもたちの交流や教員の交流を積極的に行います。カリキュラムの一貫化を通して小・中学校間の接続を図り、9年間を通した計画的・継続的な学習指導や生活指導を展開し、保護者や地域の人々とともに、魅力ある教育を推進します。

「三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針(素案)」について、平成16年9月に実施した保護者、市民を対象(回答数2,163)にしたアンケート調査結果によりますと、「小・中学校間の教員相互の交流や連携による連続した指導の必要性」については、約57%が肯定的で、約33%が否定的な回答になっています。一方で、「9年間の一貫カリキュラムによる学力向上への期待」については、肯定的、否定的な回答は、同数の約43%で、「小・中学生の交流が互いの成長に役立つかという有効性」については、小学生にとって有効的、中学生にとって有効的という回答が、いずれも62%前後となっており、否定的な回答の30%前後を大きく上回っています。

また、「6年生が中学校舎で一時的に学習することで、中学校入学後の学習や生活をスムーズにするか」については、肯定的な回答が約42%となっています。この点を踏まえ、6年生と中学生との授業交流については、交流する内容や実施方法などを慎重に検討していきます。

また、「保護者や地域住民等が情報を共有し、学校運営に関わる必要性」については、約80%が肯定的にとらえております。多くの方が学校運営に積極的に関わっていくことの必要性について、理解を示しています。

[基本方針]

(2) 指導目標と育てたい児童・生徒像

豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成します。

三鷹市の学校教育の指導目標は、「豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成する」こととしております。

小・中一貫教育校では、この目標のもとに、義務教育9年間の一貫教育を通じて、自ら学び、自ら考える力や生涯にわたって学び続けようとする意欲・態度などを養い、児童・生徒に確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくみます。このことを基本として、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、育てたい児童・生徒像を設定し、具体的な指導目標を定めます。

[基本方針の解説]

● 指導目標と育てたい児童・生徒像

三鷹市の学校教育の指導目標は、「豊かな心を持ち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成する」こととしています。このことを基本として、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、次の視点を踏まえ、具体的な指導目標を設定します。

① 確かな学力の定着

- ・9年間を見通した系統的なカリキュラムの開発と指導の重点化・多様化を図り、基礎学力を充実し、個性と能力を最大限に伸ばす。
- ・小・中学校の教員の連携・交流の中から指導の工夫・改善を図り、子どもの理解の程度や習熟度に応じ、つまづきを解消し、能力を伸ばす、個に応じたきめ細かい授業を行う。
- ・問題解決型の学習や体験を通じた学習活動、子どもの興味・関心に応じた多様な選択学習を充実することによって、学ぶことの楽しさや新たな発見の喜びを知る機会を増やし、子どもたちの学習意欲を高める。
- ・多くの知識を教え込む教育から、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を養い、生涯にわたって学び続けようとする意欲や態度をこれまで以上に高める。

② 豊かな人間性の育成

・保護者や地域住民等の学校運営への参画を通して、学校の活性化を図る。また、地域の様々な人々との交流あるいは異学年間や異校種間の交流を通じて、思いやりの心や社会の一員としての自覚を養い、豊かな人間性や社会性の育成を図る。

・小・中学校の教員が義務教育9年間を通して児童・生徒を育てていくという視点を共有し、子どもを多くの目で見守り、指導することによって、子どもが安心して、自信をもって成長するよう健全育成を一層充実する。

[基本方針]

(3) 小・中一貫教育校の特色

小・中学校の強固な連携を図り、地域と一体となった学校づくりを進めます。

三鷹市がめざす小・中一貫教育校の特色は、義務教育9年間を通した一貫カリキュラム(指導計画)のもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流に重点を置いた「強固な連携」を図ることにあります。

また、小・中一貫教育校を支えるものとして、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する「コミュニティスクール」を取り入れた学校づくりを行います。

このように、小・中学校間の連携・交流を深め、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長を図る学習活動を充実するとともに、地域と一体となった学校づくりを進めます。

[基本方針の解説]

● 小・中一貫教育校の特色

義務教育9年間を通した一貫カリキュラム(指導計画)を作成し、小・中学校間の児童・生徒が、学習活動や学校行事等で交流したり、教員同士が協力して授業を実施したりするなどの連携・交流に重点をおいた「強固な連携」を図ります。小・中学校の学習指導要領の範囲の中で、無理のないカリキュラムの接続と各学年における学習内容の精選・重点化を図ります。あわせて、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすために、少人数指導・習熟度別学習・選択教科の充実、授業時数の弾力的運用などにより、これまで以上に授業の充実、学習活動の活発化を図ります。

また、小・中一貫教育を支える三鷹らしい教育として「コミュニティスクール」を取り入れた学校づくりを進めます。これは、保護者や地域住民等が学校と教育活動を共有し、学校運営に積極的にかかわり、地域ぐるみで子どもの教育活動を支援していくものです。

このように、本市の小・中一貫教育校は、小・中学校間の連携・交流を深め、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長を図る学習活動の充実を柱として、これを支えるためのコミュニティスクールを土台とした学校づくりを地域と一体となって進めるものです。

[基本方針]

(4) 小・中一貫教育校に期待される効果

子どもたちの確かな成長と学校・地域の連携の輪の広がりが期待できます。

小・中一貫教育校においては、次のような効果が期待されます。

- 小・中一貫教育校では、これまで6年間・3年間でとぎれていた指導を9年間で子どもたちを育てる指導に変えることで、子どもたちの確かな成長がより一層期待できます。
- 異学年間や小・中学校間での異年齢集団による活動、地域社会とのかかわりの中で行われる体験活動などを通して、豊かな人間性と社会性をはぐくむことが期待できます。
- これまでそれぞれの小学校・中学校単位で行われてきた学校と地域とのかかわりを維持しながらも、中学校区に拡大された中で、地域ぐるみで子どもたちの教育を支援していきます。このことにより、それぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも、お互いに協力し合いながら取り組んでいくことが期待できます。

[基本方針の解説]

● 期待される効果

小・中一貫教育校においては、その開設のねらいと同様に、次のような効果が期待されます。

- ① 学習指導の面では、子どもたちの確かな成長があげられます。
小・中学校を通して、学年が進行するに従って、「授業がわかる」「勉強が好きだ」という割合が低下していく現状があります。このことは、子どもたちがその学年の内容を十分理解できないまま、次の学年に進級してしまっていることが要因と考えられます。小学校と中学校のカリキュラムの無理のない接続と学習内容の精選・重点化を図り、各学年の到達目標を明確化し、系統立った学習指導を継続することにより、確かな学力を身に付けさせることができます。また、生活指導の面でも、小・中学校間での指導が継続して円滑に行われることにより、いじめや不登校の問題の解消にも大きく寄与するものとなります。
- ② 小学生と中学生が学習活動や学校行事等で交流することで、他の学年の友達と遊ぶ子どもたちが増えることが期待できます。
異学年間や小・中学校間での異年齢集団による活動、地域社会とのかかわりの中で行われる様々な体験活動などを通して、より豊かな人間性と幅広い社会性をはぐくむことができます。
- ③ 学校と地域とのかかわりにおいては、これまでそれぞれの小学校・中学校単位で、地域の人々が学校運営や学習活動、健全育成活動などに参加してきました。これを維持しながらも、小・中一貫教育校の開設を契機として、その中学校区に拡大されたエリアの中で、さらに多様な人々が密接な協力関係のもとに、子どもたちの教育を支援することにより、それぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも、お互いに協力し合いながら取り組んでいくことが期待できます。

保護者、市民のアンケート調査結果では、「小・中一貫教育校の教育に期待すること」（複数回答可）については、「小学生と中学生の交流・ふれあいによって、協調性や社会性を身に付けることができる」（約 43%）と「小・中学校の教員相互の情報交換・連携によって、よりわかる授業が期待できる」（約 40%）が高く、また、「教員の意識から小・中学校間の垣根をなくし、9年間を通した学習・生活指導ができる」（約 35%）、「一貫したきめ細かな学習指導によって確かな学力が身に付く」（約 34%）、「中学校になって急に指導方法が変わることが避けられる」（約 34%）、「成長（発達）段階に応じた適切な教育が期待できる」（約 34%）と続いています。一方で「一貫した生活指導により、いじめや不登校の問題解消に役立つ」「小・中学校双方の教員の指導が受けられ、より充実した学習が期待できる」「地域の人々の支援・協力によって、それぞれの学校で困難な問題に取り組める」などは、20%台となっています。特に、期待度が低い項目については、実施案を作成する中で、より具体的な取り組みについて検討していきます。

2 小・中一貫教育校における学習活動の充実

〔基本方針〕

（1）9年間の一貫したカリキュラムの作成

義務教育9年間の各発達段階に応じて重点化すべき学習のねらいを明確にして、一貫したカリキュラム（指導計画）を作成します。

現行の学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間の一貫したカリキュラム（指導計画）を作成します。作成に当たっては、児童・生徒の発達段階に応じて、各段階において重点化すべき学習のねらいを明確にします。「基礎・基本を繰り返して習熟を図る時期」、「基礎・基本を生かして思考力・判断力・表現力をつける時期」、「基礎・基本を応用して個性・能力を伸ばす時期」などの学習段階で、重点的なねらいを設定し、各学年における学習内容の到達目標を定めます。このことにより、9年間を通して、各学年で学習内容を確実に定着させ、小学校と中学校との無理のない接続を図ります。カリキュラムの開発の中では、学習内容や指導方法のほか、教材・教具や評価のあり方などを検討します。

障がいのある児童・生徒への特別支援教育については、9年間の継続した教育計画を踏まえ、「個別指導計画」の作成をはじめ、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの設置など、実施可能なものから取り組みます。

〔基本方針の解説〕

● 義務教育9年間を通した一貫したカリキュラムの作成

9年間の一貫教育という特性を生かしたカリキュラム（指導計画）を作成し、教員同士が指導方法や評価について、一貫性をもって指導にあたっていきます。9年間の一貫カリキュラムに基づいて、学習内容、指導方法、教材・教具の活用、評価方法などを、9年間で計画的、継続的に実施できるようにします。

○指導観、評価観の一貫

小学校の教員と中学校の教員の間には、指導観や評価観の違いが実態としてみられます。小学校では、学級担任がほとんど全ての教科を教えるため、一人ひとりの子どもの状況を把握しやすく、それが指導方法へも反映されていると考えられます。小学校では、自分で調べ、体験し、考えを発表しあう授業など様々な指導方法を工夫していますが、中学校での学習内容を理解できる基礎学力として確実に身に付いているか、という認識をもって授業を進める必要があると思われれます。一方、講義型の一斉授業が中心となっている中学校の指導においては、一層、体験的な活動を意識し、グループ学習や問題解決学習により主体的な学習を推進するなど、小学校での一人ひとりの子どもに応じたきめ細やかな指導方法のよさを取り入れ、工夫する必要があると考えます。

○一貫カリキュラムのよさ

小・中一貫カリキュラムを取り入れることにより、教員はその学年で指導している学習内容についての既習内容を確認できるとともに、次の段階の学習への見通しを確認しつつ進めることができます。このことは、連続したカリキュラムによる学習が進められるため、同じ学習内容の重複を避けて指導することができ、一つの単元を学習する際にも既習学習の確認から始められるため、導入段階における復習や繰り返しにかかる時間が短縮でき、ゆとりをもってねらいとする学習内容に取り組むことが可能となります。

また、各教科の学習内容の全体像を把握することが可能となるため、児童・生徒がつまずきやすい単元や、重点的に指導すべき事項が明らかになります。これは、習熟度別の少人数指導のあり方を考える点からも効果が上がると考えます。

基本的には、現行の学習指導要領の範囲の中で行い、「基礎・基本を繰り返して習熟を図る時期」、「基礎・基本を生かして思考力・判断力・表現力をつける時期」、「基礎・基本を応用して個性・能力を伸ばす時期」などの学習段階で、重点的なねらいを設定し、各学年における学習内容の到達目標を定めます。このことにより、9年間を通して、各学年で学習内容を確実に定着させます。各学年における学習内容については、精選し、また、より学習する必要がある内容については、授業時間を増やすなど、重点化を図っていきます。このカリキュラム開発にあたっては、以下の4点を基本として取り組みます。

- ① 9年間の発達段階において各段階のねらいを設定し、達成します。
- ② 基礎・基本を確実に定着させ、9年間を通して基礎学力の充実を図ります。
- ③ 小学校での選択制学習の設定や中学校での選択教科の拡大などを通して、児童・生徒一人ひとりの個性・能力の伸長を図ります。
- ④ 地域（三鷹）学習、英語学習、IT学習、生き方・進路指導などにおいて、三鷹市の特色を生かします。

● 特別支援教育のあり方

特別支援教育の本格的な実施には、今後の法制度の改正と校内委員会をはじめとした校内体制の確立やコーディネーターの設置、地域住民の代表や専門家・関係機関などで組織されるプロジェクト等、様々な組織的体制を整え、取り組んでいかなければなりません。

小・中一貫教育のモデル校においては、9年間の継続した教育計画を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じた、きめ細かな指導が行えるよう、一人ひとりの指導目標や指導内容・方法等をより具体的に盛り込んだ、「個別指導計画」の作成に取り組みます。その他、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの設置など、法律の改正を待たずしても実施可能なことから取り組みます。あわせて、今後の三鷹市としての特別支援教育のあり方についても検討します。

[基本方針]

(2) 9年間を見通した特色ある学習活動の展開

地域（三鷹）学習、英語学習、IT学習、生き方・進路指導など、特色ある学習活動を展開します。

各教科での一貫カリキュラムによる学習活動を充実しながら、あわせて9年間を見通した特色ある学習活動として、次のような活動を推進します。

- 地域（三鷹）学習--児童・生徒が地域や社会に関心を持ち、主体的にかかわる態度を育てます。
- 英語学習--小学校の段階から国際理解を深め、コミュニケーション能力を高めます。
- IT学習--学習活動の中で、コンピュータの操作技能・情報活用能力や情報モラルを養います。
- 生き方・進路指導--9年間を通して、自分の生き方や進路を考え、将来を切り拓いていく能力を身に付けます。

これらの特色ある学習活動は、各中学校区の実情を踏まえ、段階的に取り組んでいきます。

[基本方針の解説]

● 特色ある学習活動 [地域（三鷹）学習、英語学習、IT学習、生き方・進路指導など]

三鷹市の特色ある学習活動として、地域（三鷹）学習、英語学習、IT学習、生き方・進路指導などについて、9年間の一貫したカリキュラムを開発し、教育課程に位置づけます。これらの学習では、各中学校区で取り組みの重点を考えて、各中学校区の特色を出し、段階的に取り組んでいきます。また、これらは、新たな教科として学習するものではなく、既存の教科又は総合的な学習の時間等の中で学習していくことになります。

① (*1) 地域（三鷹）学習

子どもたちが、地域や社会に関心を持ち、主体的にかかわる態度を育てるため、三鷹の自然や文化、産業、伝統など、身近な生きた題材をテーマとして取り上げ、9年間を通した系統的な地域（三鷹）学習のカリキュラムを作成します。保護者や地域の方々の協力も得ながら、具体的な活動や体験を通した学習や問題解決型の学習を行うことにより、思考力、表現力等を育成していきます。

② (*2) 英語学習

多くの児童・生徒が英語学習が楽しいと感じ、英語を使って外国の人たちと会話ができるという実感を持ち、英語を学ぶこと・使うことへの意欲を高めるため、小学校1年生からの英語活動を推進します。

ALT（外国語指導助手）やT.T（ティーム・ティーチング）による「聞く」「話す」などの音声を中心とした学習を行います。そして、異文化・自国文化への理解を深めるための国際理解教育をはじめ、自らの考えをまとめ、表現するコミュニケーション能力を高めることを目指します。

③ (*3) IT学習

高度情報社会の中で、これから生きていく子どもたちには、コンピュータや情報ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動の充実が求められています。これまでも、市内の小・中学校では情報を適切に選択、判断、表現し活用する能力を育成する活動を様々な教科や総合的な学習の時間などで行ってきました。小・中一貫教育校でも、今まで以上に地域イントラネット（地域内限定コンピュータ通信網）を活用して地域の方々との交流を深めるとともに、日本の各地や世界と交流するプログラムやコンテンツ（教材）を開発し、広く情報を発信し、コミュニケーションや表現力をより高める学習を行っています。

また、子どもの理解の程度や習熟度に応じた個別学習を可能とする教育用コンテンツ（教材）を活用するほか、不正アクセスの防止や個人情報・著作権の保護、情報モラルの学習もあわせて系統的に行えるよう9年間を見通したカリキュラムを開発していきます。

④ (*4) 生き方・進路指導

児童・生徒自らが現在や将来の生き方を考えることができるように、9年間を見通した計画的・系統的な指導をしていくことが大切です。このために、自分と人とのかわりの中で、自分の良さを見つけ、夢や目標をもって生きようとする態度や自己の生き方を追究する力、望ましい人間関係をつくりだす力を育成することができるよう、特別活動や「総合的な学習の時間」、各教科・道徳などの学習活動を工夫し、研究・開発していきます。

アンケート調査結果

○ (*1) 「地域のことをもっと知りたいと思うか」の問いに、<そう思う><どちらかといえばそう思う>の合計は、小学生は約66%が肯定的に答えています。中学生は、約30%と低いものになっています。系統的な指導の必要性を示唆しています。また、「地域など身近な生きた題材の9年間通した学習により地域愛は育つか」の問いに対しては、大人全体は、約70%が肯定的にとらえています。

○ (*2) 「学校での英語の学習は大切か」の問いに、<そう思う><どちらかといえばそう思う>の合計は、小学5・6年生は約75%が肯定的に答え、中学生は約77%となっています。「学校の英語の学習はよく分かる」の問いに、小学生は約73%、中学生は約67%が肯定的に答えています。また、「英語の学習をもっと早くやっていたらよかったか」の問いに、小学生約44%、中学生約51%が肯定的に答えています。一方「外国人が行う授業は楽しいか」の問いは、小学生は約78%、中学生は、約67%が肯定的に答えています。また、「英語学習の開始時期」の問いについては、大人全体では、<小学校入学前>と<小学1・2年生から>を合わせると約50%で、英語学習を早い時期から始めること望んでいる大人が多いことがわかりました。

○ (*3) 「学校のコンピュータを使った授業は大切か」の問いに、<そう思う><どちらかといえばそう思う>の合計は、小学生約81%、中学生は約69%が肯定的に答えています。また、「学校のコンピュータを使った授業はよくわかるか」の問いに、小学生約89%、中学生約78%が<よくわかる><どちらかといえばよくわかる>と答えており、コンピュータを活用した教育が効果的であると答えています。また、「コンピュータを活用した情報教育は、これからもっと学校教育に必要か」との問いに、大人全体は約64%が肯定的に回答しています。

○ (*4) 「何のために勉強するのか考えたことがあるか」の問いに、<よく考える><ときどき考える>の合計は、小学生約75%、中学生は、約64%で、また、「自分で目標をもって学校生活を送っているか」については、小学生約59%、中学生約53%が<そう思う><どちらかといえばそう思う>と回答しています。

[基本方針]

(3) 小・中学校の児童・生徒、教員の連携・交流

児童・生徒の交流活動や教員の相互乗り入れにより、小・中学校の円滑な接続を図ります。

小・中一貫教育校においては、児童・生徒は現在の学校に在籍しながら、小学校と中学校との間で、授業交流や学校行事などの交流を深め、9年間を通して互いに人間関係が深まるような交流活動を行います。また、小・中学校の教員は、相互に連携して学習指導や生活指導を行います。

特に、小・中学校の接続に関しては、一貫カリキュラムによる実践活動の積み重ねを図り、小学6年生と中学生とが授業や行事などの交流を通じて、互いの学びを深めていきます。

[基本方針の解説]

● 児童・生徒の交流活動

小・中一貫教育校全体の児童・生徒の交流活動を積極的に推進していきます。学校全体としての取り組みでは、例えば、小学校における運動会や学芸会（学習発表会）等の行事に中学生が参加することや、逆に中学校の行事に1～6年生が参加したり、見学したりするなどの機会を設け、児童・生徒が9年間を通して互いに人間関係が深まるよう交流活動の充実を図ります。

特に、小・中学校の接続に関しては、一貫カリキュラムによる実践活動の積み重ねを図り、小学6年生と中学生とが授業や行事などの交流を通じて、互いの学びを深めていきます。

児童・生徒のアンケート調査結果では、小学6年生が、「6年生のときにときどき中学校舎に行って、中学生といっしょに勉強や行事に参加してみたいと思うか」という問いに、〈そう思う・どちらかといえばそう思う〉と〈そう思わない・どちらかといえばそう思わない〉が約46%と同数になっています。中学1年生では、小学校時代を振り返ってみて、〈そう思う・どちらかといえばそう思う〉が約43%を占め、〈そう思わない・どちらかといえばそう思わない〉と答えた約36%を上回っています。子どもたちの半数近くは、6年生のときに中学生と一緒に学習や行事に参加してみたいと思っている傾向があります。

● 教員の交流

子どもたちがどのような点でつまづいているのか、どのように指導すればさらに伸ばせるかということ、小・中学校の教員が授業交流や合同研究会を通してお互いに情報交換し、学び合いながら、9年間の一貫したカリキュラムを創意工夫します。「わかる授業」への改善に取り組むことで、学びの質を高めます。また、児童・生徒理解についても6年生から中学1年生への引継ぎが日常的な指導を通じて行われるため、指導の継続が一層図られ、健全育成の面からも効果があると考えます。教員の子どもたちを指導する視点が変わり、学習指導や生活指導の面で小・中学校間の垣根をなくすことが期待できます。

小・中一貫教育の先進校では、小・中学校の教員が「小学校の教員」「中学校の教員」という意識から、「義務教育9年間を通して、児童・生徒を育てていく教員」という意識に変わってきたという報告があります。

[基本方針]

(4) 学習の指導方法と指導体制の充実

小・中学校での少人数指導・習熟度別学習、小学校高学年での選択学習や部分的教科担任制による指導、中学校での選択学習の充実に向けて、人的配置を含めた指導体制の充実と学習環境の整備を図ります。

児童・生徒に基礎・基本を定着させ、「少人数指導」（学級の枠を超えた少人数の学習グループを弾力的に編成して行う）と「習熟度別学習」（一人ひとりの学習の理解の程度や習熟度、興味・関心に応じた、きめ細かな学習指導を行う）とを組み合わせ、学習活動の充実を図ります。特に、読解力、文章力、計算力の充実と関連が深く、積み重ねの学習が必要な教科である国語、算数・数学での指導に重点をおいて取り組みます。

また、自ら学び、考える力など個性・能力の伸長を図るため、小学校高学年での選択学習や部分的教科担任制による指導の実施、中学校での選択学習の充実を図ります。

これらの学習活動を充実するため、補助教員やALT（外国語指導助手）の採用のほか、教育ボランティアの一層の活用、教員等の研修の充実を図るなど、人的配置を含めた指導体制の充実と学習環境の整備を図ります。

[基本方針の解説]

● 少人数指導、習熟度別学習、選択学習の充実

一人ひとりの児童・生徒が基礎的・基本的学習を十分理解でき、意欲をもって学習が進められるよう「少人数指導」（学級の枠を超えた少人数の学習グループを弾力的に編成して行う）^(*1)と「習熟度別学習」（一人ひとりの学習の理解の程度や習熟度、興味・関心に応じたきめ細かな学習指導を行う）とを組み合わせ、学習活動の充実を図っていきます。ここでは、学習内容の理解が不十分な児童・生徒には、復習的な学習指導に重点を置く（補充学習）などにより、基礎的・基本的内容の定着を図っていきます。また、学習内容の理解が十分な児童・生徒には、基礎的・基本的な内容の理解に加えて、応用・発展的な内容（発展学習）を扱い、一層の習熟を図ります。なお、習熟度別にグループを編成するにあたっては、児童・生徒の意向を尊重し、その主体的な選択に基づく学習グループを編成します。

これまでの各校の実践からも、読解力、文章力、計算力の充実と関連の深い教科である^(*2)国語、算数・数学での指導が効果的であり、学習内容に即した柔軟に取り組むことで一層の効果が期待できると考えています。

^(*3)小学校高学年での選択学習については、総合的な学習の時間の活動内容として、児童が自ら課題を選択して学習する選択制学習を設定し、中学1年生からの選択教科を行う際にスムーズに取り組めるようにします。

小学校では、学級担任が主に各教科の指導にあたりますが、教員が教科の専門性を生かして、いくつかの教科を分担して指導する^(※4)部分的教科担任制指導を実施します。このことは、教員にとって専門性を生かした教材研究により、授業の質を高め、児童の実態に即したきめ細かい指導が可能となります。一方、児童にとっては、分かりやすい授業になるとともに複数の教員から学ぶ機会になり、個性や能力を一層発揮することが可能になります。また、中学校の教科担任が小学校で指導することや、小学校の教員が中学校でT.T（ティーム・ティーチング）として指導するなど、教員の相互乗り入れによる円滑な接続を図ります。例えば、実技教科（音楽、図画工作、家庭、体育）や理科・社会科等の中での体験的学習などでは、小・中学校の教員間での授業交流を積極的に推進します。

アンケート調査結果

- （※1）「勉強の進み方にあわせたグループごとに先生が教えてくれるとより分かるようになるか」の問いに、〈そう思う〉〈どちらかといえばそう思う〉の合計は、小学生は約73%、中学生は約60%と肯定的です。「授業中に繰り返し学習する時間がある授業は大切か」との問いに、〈そう思う〉〈どちらかといえばそう思う〉の合計は、小学生約77%、中学生約71%となっています。また、大人の問いで「少人数グループによる理解度別学習の効果」は、約86%が効果的であると回答しています。
- （※2）大人の問いで「国語、算数の重点化指導の必要性」については、約78%が肯定的に回答しています。
- （※3）「自分からやりたい教科や問題を選んでもっと勉強したいか」の問いに、小学生は約74%、中学生は約67%が肯定的です。大人の問いで「子どもが自分で選択して学習することの効果」は、約60%が効果的であると回答しています。
- （※4）「いろいろな先生の授業もうけてみたいか」の問いに、小学生は約72%が肯定的です。大人の問いで「小学校高学年で教科担任制導入は有効か」は、約83%が有効的であると回答しています。

● 教員の指導体制の充実等

児童・生徒の個に応じたきめ細かな学習指導に対応するため、人的配置を含めた指導体制を充実します。^(※1) 補助教員やALT（外国語指導助手）等の採用のほか、教育ボランティアの一層の活用、教員等の研修を図ります。

また、小・中一貫教育校を強固な連携で結び、適切な学校運営を行うには、運営業務を担当し、全体を調整して、合同の研修やカリキュラムの管理を担当するコーディネーター役としての教員が必要となります。このことから、当該教員の指導時間を軽減することに伴う補助教員の採用についても、担当の校務内容及び必要人数を含め検討していきます。

さらに、必要な学校施設等の学習環境の整備を図ります。

アンケート調査結果

- （※1）大人の問いで「教員と補助教員や教育ボランティアによるティーム・ティーチングでの指導の効果」は、約81%が効果的であると回答しています。

3 小・中一貫教育校を支えるもの

〔基本方針〕

(1) コミュニティスクール

地域ぐるみで子どもたちの教育を応援する「コミュニティスクール」を積極的に推進します。

三鷹市の特性を生かして、小・中一貫教育校の学区域の中で、保護者や地域の方々が学校運営に参画し、地域ぐるみで子どもたちを応援する「コミュニティスクール」を積極的に推進します。

三鷹市がめざす「コミュニティスクール」では、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、地域の人々が学校運営に積極的に参画できるようにします。また、教育ボランティアや学校外の特別講師として、子どもたちの学習活動に多方面から参加して、地域全体で学校を支える仕組みをつくります。学校の教育力を家庭・地域の学びの場に活用することで、学校・家庭・地域が一体となった学びと育ちあいの新しいコミュニティの核となります。その中核となるのが、現在各学校に設置されている「学校運営連絡会」であり、今後そのあり方を検討していきます。

「コミュニティスクール」の取り組みを側面から支援するために、全国に先駆けて市内全小・中学校に整備を完了した地域イントラネット（地域内限定コンピュータ通信網）を活用して、学校と家庭・地域が情報を共有し、教育活動に生かしていきます。小・中一貫教育校では、共通のネットワークを構築するとともに、地域イントラネットの運用を支える体制を整備します。

〔基本方針の解説〕

● コミュニティスクール

三鷹市では、各校の教育活動の実践に対して、多くの保護者や地域の方々の参加・協力をいただいております。こうした三鷹市の特性を生かして、小・中一貫教育校の学区域の中で、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、地域ぐるみで子どもたちの教育を応援する「コミュニティスクール」を積極的に推進していきます。このことは、「確かな学力」と子どもたちの健全育成につながり、活発なコミュニティ活動のもとに、「安全・安心の学校づくり」に結びついていくものです。

三鷹市がめざす「コミュニティスクール」では、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、^(*1) 地域の人々が学校運営に積極的に参画し、また、教育ボランティアや学校外の特別講師として、子どもたちの学習活動に多方面から参加して、地域全体で学校を支える仕組みをつくります。

その中核となるのが、現在、小・中学校ごとに設置されている「学校運営連絡会」です。すでに、学校運営や教育内容に関して、学校が保護者・地域住民等の意向を取り入れ、その連携、協力を積極的に図っているところですが、これをさらに強化し、発展させていくことが望まれます。このため、「学校運営連絡会」の今後のあり方を各中学校区の特徴を生かし、検討することが必要になってきます。

なお、平成16年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会が指定する学校の運営に関して「協議する機関」として、保護者、地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置することができるようになりました。この「学校運営協議会」は、当該指定校の校長が作成する教育課程の編成、その他基本的な方針を承認し、また、学校運営や教員の任用等に関して意見を述べるができるものです。このことも含めて、今後検討を進めます。

今何よりも重要なことは、学校が保護者・地域住民等に対して、教育活動全般についての情報を絶えず発信し、説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等が学校に関心を持ち、積極的にかかわろうとするように働きかけていくことです。また、学校は、自己評価、外部評価等を通じて教育活動を検証し、たゆまぬ改善を図る努力も大切です。さらに、家庭・地域の学びの場として、学校の教育力を活用することで、学校・家庭・地域が一体となった学びと育ちあいのコミュニティの形成が期待されます。

このようにして、コミュニティと学校の相互作用により、活気と魅力にあふれた学校と地域社会を創造していくことができます。こうした活動を安定的、継続的に行うために、学校と地域・関係諸団体との連携をコーディネート（調整）する組織づくりに取り組んでいきます。

アンケート調査結果

○（*1）「学校で地域の人や先生以外の人から勉強を教えてもらうことは楽しいか」の問いに、〈そう思う〉（どちらかといえばそう思う〉の合計は、小学生59%、中学生43%となっています。また、大人への問いで「地域ぐるみの教育支援は子どもたちの健全育成につながるか」は、88%が効果的と答え、また、「保護者や地域住民等が情報を共有し、学校運営に関わる必要はあるか」は80%が肯定的に答えています。

● 地域イントラネットの活用

全国に先駆けて市内全小・中学校に整備が完了した地域イントラネット（地域内限定コンピュータ通信網）を活用して、学校と家庭・地域が情報を共有し、教育活動に積極的に取り入れていきます。

三鷹市がめざす「コミュニティスクール」では、地域イントラネットを積極的に生かし、学校と保護者・地域の交流を推進します。「コミュニティスクール」を支援するツール（道具）として、イントラネットのネットワークを活用して、保護者、地域の方が学校運営に参画するために必要となる教育情報を学校から提供し、保護者・地域の方々との意見交換やアンケート調査などを行う際に活用することもできます。また、学校での学習活動を支援する教育ボランティアをはじめ、地域イントラネットを通して学習活動を支援するメンター（学習協力者）の方や専門的な知識・技能などをもった方との連携や、地域が行う子どもたちの健全育成の活動などにも有効に活用していくことができます。

このため、小・中一貫教育校では、共通のネットワークを構築するとともに、地域イントラネットの運用を支える体制を整備します。

4 今後の取り組み

〔基本方針〕

(1) モデル校での実践と全中学校区への拡大

平成18年度に、第二中学校区をモデル校として、小・中一貫教育校を開設し、着実なステップを踏み、その実践を検証した上で、全中学校区への拡大を図ります。

平成17年度においては、義務教育9年間の一貫したカリキュラムの研究開発を行うとともに、小・中学校の教員による学習指導面での連携や学校行事等を通して児童・生徒の交流活動などを実践します。

平成18年度には、第二中学校区（第二小学校、井口小学校、第二中学校）をモデル校として、小・中一貫教育校を開設します。モデル校での3年間程度の実施期間において、段階的取り組みを行います。小・中学校の接続のあり方や学習活動の充実について、毎年度実施目標と実施方法を定め、その成果と課題を検証しながら、着実な改善と実践を積み重ねていきます。

なお、モデル校での段階的取り組みを進める中で、教育課程の一部において、現行の学習指導要領の基準によらない自由な編成等が必要となった場合には、これを可能とするため、国の構造改革特区制度を活用します。

モデル校での3年間程度の実践を検証した上で、全中学校区への拡大を図ります。モデル校での実施期間中を含め、他の中学校区でも一貫カリキュラムの研究や小・中学校間の実践的な交流活動を進めるとともに、情報提供や研究会の設置、研修会の開催など、必要な取り組みを行います。

〔基本方針の解説〕

● モデル校の指定

三鷹市教育委員会は、平成15年10月に、「三鷹市立小・中一貫教育校基本計画検討委員会」からの中間報告を受けて、同年11月開催の教育委員会において、小・中一貫教育校のモデル校として、第二中学校区（第二小学校、井口小学校、第二中学校）を指定することを決定しました。

第二中学校区については、①小・中一貫教育校を他の学校区にも拡大するにあたり、モデルに適している中規模校であること、②コミュニティスクールの推進において、多くの中学校区と同様の実態にあること、③三鷹市教育研究奨励校として、小・中学校の連携した教育の研究実績があることなどを考慮して、モデル校に指定したものです。

● 開設時期と段階的取り組みの方策

平成17年度は、義務教育9年間の一貫したカリキュラムの研究開発を行うとともに、小・中学校の教員による学習指導面での連携や学校行事等を通じた児童・生徒の交流活動などを実践します。

平成18年度には、第二中学校区をモデル校として、小・中一貫教育校を開設します。モデル校での3年間程度の実施期間において、9年間の一貫カリキュラムに基づく学習活動を中心として、小・中学校間の連携・交流を段階的に実施していきます。モデル校では、

この実施期間の中で、小・中学校の接続のあり方や学習活動の充実を含め、毎年度実施目標と実施方法を定め、その成果と課題を検証しながら改善を積み重ねていきます。

モデル校での段階的取り組みの具体的な内容や方法については、例えば、次のような取り組みが考えられます。

- ① 第1年次目（平成18年度）は、小・中学校間でのカリキュラムの無理のない接続と小・中学校の教員による授業交流等の仕組みづくり（小学校での部分的教科担任制、小・中学校での少人数指導、習熟度別学習の充実など）を行います。また、モデル校の中に、授業改善を継続して検討する委員会組織を設け、実践を踏まえながら指導内容や指導方法、指導体制などの工夫・改善を行います。
- ② 第2年次目（平成19年度）は、前年度の検証の上に立って、カリキュラムや授業の一層の改善を図ります。
- ③ 第3年次目（平成20年度）は、2年間の実践の成果と課題を検証し、さらなる充実を図り、そのうえで、他の学校区にも拡大できるモデルの確立を図ります。

なお、モデル校での段階的取り組みを進める中で、教育課程の一部において、現行の学習指導要領の基準によらない自由な編成等（例えば、新たな教科の設定等）が必要となった場合には、これを可能とするため、国の構造改革特区制度を活用します。

● 全中学校区への拡大

モデル校での3年間程度の実践を検証した上で、全中学校区への拡大を図ります。

モデル校での実施期間中を含め、他の中学校区でも一貫カリキュラムの研究や小・中学校間の実践的な交流活動を進めます。これを推進するため、教育委員会において、モデル校や先進校での優れたカリキュラム、その他の情報を収集し各学校に提供するとともに、カリキュラム作成にあたって多方面からの協力を得るため、関係機関や地域の各種団体等との連携協力体制を整備します。また各校の教務主任・研究主任などを中心としたカリキュラム研究会の設置や教員を対象にした各種研修会の開催などについて、必要な取り組みを行います。

〔基本方針〕

(2) 「開設準備検討委員会」の設置

幅広い市民の参加を得て「開設準備検討委員会」を設置し、具体的な検討を行ったうえで、実施方策を策定します。

基本方針の策定後に、「開設準備検討委員会」を設置し、基本方針に基づいて、開設準備にあたっての具体的な検討を行います。この委員会は、学校関係者、二中学区 PTA・保護者の会からの推薦、二中学区同窓会からの推薦、二中学区地域からの推薦、公募市民、学識経験者などで構成します。

検討すべき主な課題として、①一貫カリキュラムの作成と学習指導方法の充実、②教員の指導体制の整備、③「コミュニティスクール」の仕組みづくりなどがあります。教育委員会は、「開設準備検討委員会」での検討結果を踏まえて、実施方策を策定します。

[基本方針の解説]

● 今後のスケジュール

平成17年4月に「開設準備検討委員会」を設置し、基本方針に基づいて、開設準備にあたっての具体的な検討を行います。教育委員会は、「開設準備検討委員会」での検討結果を踏まえて、実施方策を策定します。

今後、おおむね次のようなスケジュールで取り組んでいきます。

- | | |
|---------|---|
| 平成17年4月 | ・「開設準備検討委員会」の設置
・「学校運営部会」「カリキュラム作成部会」「コミュニティスクール部会」の設置 |
| 9月ごろ | ・実施方策案の取りまとめ |
| 12月ごろ | ・実施方策の策定 |
| 平成18年4月 | ・第二中学校区をモデル校として小・中一貫教育校を開設 |
| | ↓
・ 毎年度モデル校での成果と課題を検証し、改善を積み重ねていく。 |
| おおむね3年後 | ・ 順次各中学校区へ拡大 |

● 「開設準備検討委員会」の構成と役割

「開設準備検討委員会」は、学校関係者、二中学区PTA・保護者の会からの推薦、二中学区同窓会からの推薦、二中学区地域からの推薦、公募市民、学識経験者などで構成し、幅広く意見を聞きながら開設準備にあたっての具体的な検討を行います。

基本方針に基づき、開設準備にあたっての具体的な事項を検討するため、「開設準備検討委員会」のもとに、次の部会の設置を予定しています。

① 学校運営部会

- ・小・中一貫教育校としての指導目標の設定
- ・週時程、日課表等の調整
- ・学校行事、校内研修会、諸会議の調整
- ・施設整備の基本的な方針など

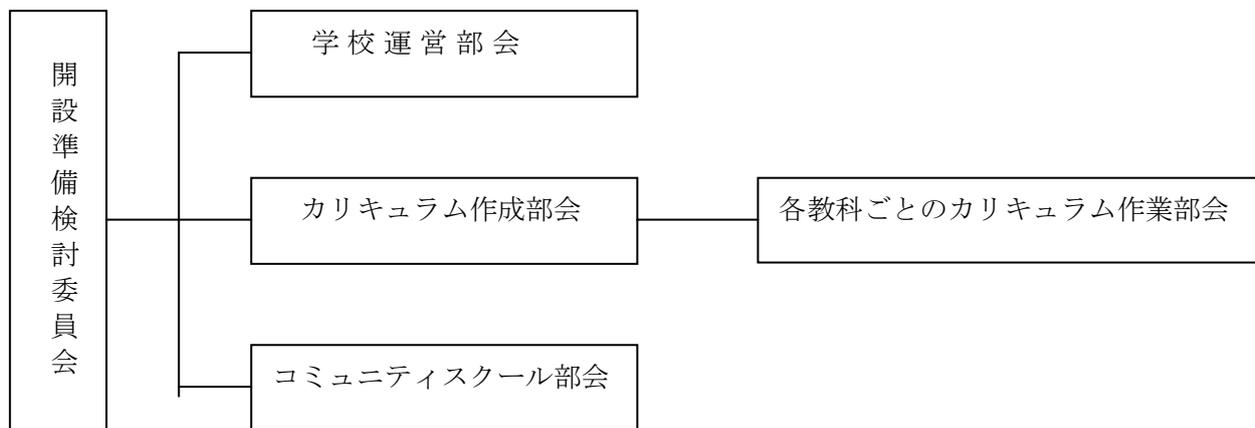
② カリキュラム作成部会

- ・9年間のカリキュラムの作成
- ・モデル校での教員等の指導体制など諸条件の整備
- ・モデル校での段階的実施方策など

③ コミュニティスクール部会

- ・「学校運営連絡会」のあり方
- ・従来のPTA活動における「3校連絡会」のあり方
- ・学校と地域・関係諸団体との連携をコーディネートする組織づくりなど

また、モデル校での実施期間中の成果と課題を十分に検証し、次の取り組みにつなげていくことが重要であることから、「開設準備検討委員会」で、その組織体制を含めて、検証方法を検討します。



● 検討課題

基本方針のもとに、具体的に検討すべき主な課題として、次に掲げる事項があります。これらの課題については、基本方針の確定後に設置を予定している「開設準備検討委員会」において、具体的な検討を進めるものとします。

① 一貫カリキュラムの作成と学習指導方法の充実

学習指導要領の範囲内で、一貫カリキュラムの作成をめざすこととしますが、具体的にどのような範囲や内容で進めるかということについて、専門的な検討を行うとともに、保護者・地域住民等の幅広い意見を聞きながら慎重に検討します。

子どもたち一人ひとりの個性と能力に応じた、きめ細かな学習指導を行うための少人数指導・習熟度別学習・選択学習の充実、授業時数の弾力的運用などの実施方策についても、カリキュラム編成と同時に検討していきます。

② 教員の指導体制の整備

①の検討においては、特に、教員の人員配置、補助教員の任用、有償ボランティアを含めた教育ボランティアなどの指導体制の整備をあわせて検討します。

さらに、小・中一貫教育校の取り組みにおいては、校長のリーダーシップと意欲のある教員の確保が重要となります。9年間で子どもたちを育てる仕組みの中で、教員の人事異動により、短期間で指導がとぎれることや実践のノウハウが継承できなくなることも考えられます。その対応策を検討します。

③ 「コミュニティスクール」の仕組みづくり

小・中一貫教育校を支援する「コミュニティスクール」については、単なる仕組みづくりの検討にとどまらず、その検討過程を通じて実践的な活動に結びつけていくことを検討します。